

## 「パートナーシップ構築宣言」

日興企業（以下、当社）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

その前提として、SMBC 日興証券グループは経営理念において、「健全な資本市場の発展を、豊かな人生・社会の実現につなげる」という社会的使命と、大切にする5つの価値観として「親切で正直」「共存共栄」「成長し続ける」「多様性を尊重する」「健全な市場を守る」を掲げています。

また、SMBC グループは、持続可能な社会の実現を目指す上での基本姿勢として、「SMBC グループサステナビリティ宣言」を策定し、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく旨を明示しています。

さらに、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するために「持続可能な調達方針」（以下、本方針）を定めています。本方針は、「国連グローバル・コンパクト」における10原則、「OECD 多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重し、グループ独自の要件として作成したものであり、当社は、本方針に基づいて調達活動を行っています。

本方針の内容については、以下HPをご参照ください。

[www.smfg.co.jp/sustainability/group\\_sustainability/pdf/stakeholder\\_policy\\_j.pdf](http://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/pdf/stakeholder_policy_j.pdf)

重視するポイントとしては、グリーン化の取組が挙げられます。  
脱炭素社会の実現に向け、環境負担の少ない商品・サービスの取り扱い、環境配慮等に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2024年7月17日

日興企業株式会社 取締役社長 福島 和義